

新助成金制度のあらまし

県老連からブロック等への助成金等について、単位クラブ数当たりでみた場合の助成単価の格差を2倍以下(改正前4.14倍の較差)とするため、令和4年度から、下記のとおり新助成金制度を導入しました。

1 廃止する助成制度

- ① ブロック地区強化費(全体で162万円、ブロックごとに差異あり)
- ② 健康づくり・介護予防支援事業交付金(ブロック当たり7万円)
- ③ 若手委員が取り組む老人クラブ活性化事業交付金(ブロック当たり5万円)
- ④ のじぎくクラブ兵庫助成(単位クラブ5万円以下、市町老連10万円以下)

2 新助成金制度の創設

(1)健康づくり・介護予防支援事業助成金(A助成金)

※ 県老連による健康づくり・介護予防支援事業補助金を原資とし、健康づくり活動・介護予防支援活動の推進に資するもの

- ① 基本額..... 50,000円
- ② 単位クラブ割調整額 単位クラブ割単価(@200円)×単位クラブ数

(2)老人クラブ活動展開助成金(B助成金)

※ 育成事業補助金を原資とし、老人クラブ活動の組織的展開の充実に資するもの。

- ① 基本額..... 40,000円
- ② 単位クラブ割調整額 単位クラブ割単価(@200円)×単位クラブ数

(3)老人クラブ活性化助成金(C助成金)

※ 県老連の「活性化事業資金積立資産」を原資とし、老人クラブの活性化に資するもの

- ① 基本額..... 15,000円
- ② 単位クラブ割調整額 単位クラブ割単価(@200円)×単位クラブ数

3 令和4年度のブロックへの助成金

ブロック	令和3年度	令和4年度
阪神南	313,785	501,600
阪神北	308,179	327,600
東播磨	312,211	348,000
北播磨	327,072	360,600
中播磨	260,601	271,400
西播磨	338,285	348,600
但馬	311,155	381,600
丹波	246,991	257,600
淡路	281,721	312,000

県老連の今後の主な行事予定

10月	
25日	第8回健康ウォークラリー県大会 開催地：丹波篠山市
27~29日	他府県老連との交流事業 (過年度全国大会代替事業) 開催地：長野県・富山県
11月	
6~8日	全老連創立60周年記念 全国老人クラブ大会 開催地：東京都
11~13日	全国健康福祉祭 (ねんりんピックかながわ2022) 開催地：神奈川県
未定	京都府老連女性委員会との交流会 開催地：兵庫県
12月	
未定	大阪府老連若手委員会との交流会 開催地：大阪府

※今後のコロナ禍の状況により中止となることがあります。

いきいき活動を支える 老人クラブ会員向けに 傷害保険・賠償責任保険で安心補償

◆この保険の対象は、全国老人クラブ連合会に連なる都道府県・指定都市老連および市区町村老連に加入している単位老人クラブです。
◆全国老人クラブ連合会が契約者となり、各単位老人クラブで取りまとめて申し込む団体保険です。個人での加入手続きはできません。
◆新規加入をご希望、ご検討の際は、クラブで担当者を決めて全老連(保険係)まで資料をご請求ください。
(資料請求受付期間)【傷害保険】4月始期⇒1/4から2月末頃まで、10月始期⇒7/1から8月末頃まで
【賠償責任保険】随時受付中

傷害保険 自分がケガをした時の保険です。(病気は対象外)

①対象：老人クラブ会員に限ります。1人1口加入で年齢制限はありません。
②保険始期月および保険期間：年に2回の募集となります。

保険始期月	手続き期間(締切日厳守)	保険期間
10月	7月15日~9月15日まで	10月1日午後4時から1年間
4月	1月15日~3月15日まで	4月1日午後4時から1年間

③補償範囲・掛金タイプ：◆24時間型...日常生活全般のケガを補償(新型コロナウイルスを含む※特定感染症危険補償特約付)。自転車事故を含む個人賠償責任補償や地震・噴火・津波補償、熱中症危険補償が付いたタイプもあります。
◆活動型...老人クラブ活動中のケガを補償

賠償責任保険 他人の物を壊したり、ケガをさせた時の保険。(自分のケガは対象になりません。)
*1 法律上の賠償責任が伴う対人・対物事故が対象です。

①対象	②保険期間	③掛金	④補償
単位老人クラブ(全員加入が条件となります)	毎年10月から1年間(中途加入可)	1人年額100円(最低引受保険料3,000円)	支払限度額1億円

公益財団法人 全国老人クラブ連合会 保険係
〒100-8822 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル5階
専用FAX 03-3597-8767 専用ダイヤル 03-3597-8770
ホームページ http://www.senior-ltd.com/ (電話)03-3597-8768 メールアドレス hoken@senior-ltd.com
(取扱代理店) 有限会社 シニアサービス TEL.03-3597-8768
(引受幹事保険会社) 東京海上日動火災保険株式会社 医療・福祉法人部 TEL.03-3515-4143

※この広告は、以下の商品についてご紹介したものです。
【老人クラブ傷害保険】
【老人クラブ賠償責任保険】
【老人クラブ団体賠償責任特約付傷害保険・総合生活保険(傷害補償)】
【老人クラブ団体賠償責任保険】
施設賠償責任保険・生産物賠償責任保険
ご加入にあたっては、必ず「インフォシート」(概要)「重要事項説明書」をよくお読みください。詳細は、ご契約者である団体の代表者にお話ししてあります保険約款によりますが、ご不明な点は、代理店までお問い合わせください。 2022年3月作成 21-TC11211

わたしたちはのじぎくクラブ兵庫の活動をサポートしています